

便利に！スムーズに！

手続きガイドを使おう！

手続きガイドは、パソコンやスマホなどで簡単な質問に答えていくだけで、必要な手続きや窓口が分かる案内サービスです。現在は「出生」「死亡」の分野で利用できます。



専用サイトイメージ図

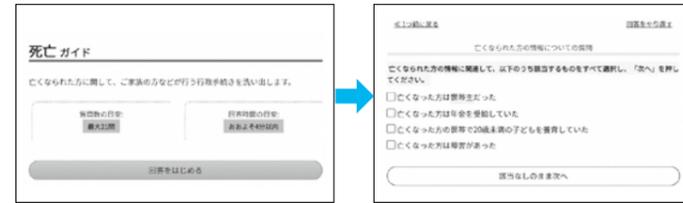
流れを確認しよう

①市ホームページから手続きガイド用のページにアクセス

9月26日(月)から
使用できます



②質問に回答する



③回答が完了すると、必要な手続きと担当窓口が表示される



お問い合わせ

- ・おくやみコーナーに関すること
市民課届出・証明グループ ☎22-7447
- ・手続きガイドに関すること
情報政策課情報化推進係 ☎22-1172

ご利用前に！

亡くなられた方の住所地はいわき市ですか？同コーナーを利用できる方は、亡くなられた方がいわき市に住民登録のある方のご遺族です。

9月26日(月)から、本庁市民課に「おくやみコーナー」を設置します。おくやみコーナーでは、家族が亡くなられた後に必要となる手続きを洗い出し、窓口の案内などを行います。ご遺族の負担を軽減し、スムーズな手続きができるよう、サポートします。実際の流れと一緒に確認してみましょう！

①電話をしましょう

事前に電話をして、相談日時を予約しましょう。その際に、お持ちいただく物をお伝えします。

※予約は、希望日の2週間前から3平日前までに行ってください。

持参物の一例

- ・亡くなられた方の保険証
- ・窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

②予約当日に本庁市民課へ行きましょう

予約した当日に、おくやみコーナーにお越しください。持参物のお忘れ物がないか、出掛ける前に確認しましょう。

本庁1階の市民課に設置します



予約受付専用

☎22-1196

(9月12日(月)から利用できます)



④申請書を作成します

「手続きガイド(※)」を使用して、利用者に聞き取りを行いながら必要な手続きを洗い出します。

*手続きガイドの説明は7ページへ

手続きがスムーズに行えるよう、氏名・住所などを印字した書類を職員が作成します。複数の窓口で手続きが必要な場合、同じ情報を何度も記入する手間が省けて便利です。※印字内容に誤りがないか確認してください。

⑤各窓口を案内します

必要な手続きを行います。

9月26日(月)スタート！

私たち職員がサポートします！ぜひ活用してください



実施中！

マイナポイント第2弾のお知らせ

6月29日までに健康保険証利用申し込み・公金受け取り口座の登録を行った方へ

マイナポイントの付与を受けるには、別途手続きが必要です。来年2月までに本庁市民課または各支所で手続きをしてください。

マイナポイントについて詳しく知りたい方へ
マイナポイントやマイナンバーカードの制度内容については、以下のお問い合わせを活用してください。

▶マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

「令和5年度保健のしおり」の広告主を募集

保健所総務課総務係 ☎27-8555

「令和5年度保健のしおり」に広告を掲載する事業者を募集し、入札で広告主を決定します。

▶内容 1枠当たり「縦5cm×横18cm」を5枠分(応募は1枠ごと)

▶申込期限 10月31日(月)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「がまくんとかえるくん」誕生50周年記念 アーノルド・ローベル展を開催

市立美術館 ☎25-1111

▶とき 9月3日(土)~10月23日(日) 9時30分~17時(入場は16時30分まで)

▶休館日 毎週月曜日(9月19日、10月10日は開館)、9月20日、10月11日の火曜日